

新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について

令和3年8月17日

大分県新型コロナウイルス感染症対策本部

大分県社会経済再活性化緊急推進本部

1 感染の状況

デルタ株の台頭により、1日あたりの新規感染者数が2万人を超えるなど、全国的に感染の拡大が続いています。

県内でも、感染力が格段に強く、感染スピードも速いデルタ株により、感染が急拡大しています。ワクチン効果により高齢者の感染が大きく減少しましたが、他方で、若年層を中心に感染が増加しています。

人口10万人あたりの新規感染者数や病床使用率なども上昇しており、総合的にみてステージ3の状態にあると判断します。

県では、医療提供体制を強化するため、受入れ病床の確保に取り組むとともに、4棟目の宿泊療養施設を明18日から開設します。さらに、感染者が急増している中津市や日田市でも宿泊療養施設の早期の開設を検討します。また、宿泊療養施設の一部では医師を常駐させて、重症化予防に効果の高い抗体カクテル療法にも対応できるようにします。併せて、積極的疫学調査や迅速な検査の実施、県民への必要な情報の提供に努めてまいります。県民の皆様には、9月12日までの間、感染対策の更なる徹底をお願いいたします。

2 具体的な取組

(1) 外出等について

感染力の強いデルタ株の拡がりもあり、不要不急の外出自粛をお願いいたします。外出する場合には、人混みを避けるなど感染対策を徹底してください。

県をまたぐ移動については、地域の感染状況に留意し、臨機に行動してください。また、感染が拡大している地域との不要不急の往来は、極力控えてください。

移動せざるを得ない場合は、検温など体調管理に十分努めてくださ

い。また、大切な方を守るためにも、移動前後にはできる限り民間の検査センター等を活用し、PCR検査若しくは抗原検査をお願いします。県内では、大分市、別府市、宇佐市が検査センターを開設しています。さらに、少しでも体調に異変がある場合は、無理をせず次の機会としてください。

(2) 県内旅行について

「新しいおおいた旅割」については、県内各地域への感染拡大を防止するためにも、新規予約は明18日から停止します。なお、既予約分については利用を妨げませんが、感染状況を踏まえ慎重な行動をお願いします。

(3) 飲食店について

県内全域の飲食店に対し、20日（やむを得ない場合は23日）から、夜9時までの営業時間の短縮を要請します。

営業時間短縮に協力いただく飲食店の方々には、協力金を支給します。

(4) 各種事業者への支援策について

酒販店やタクシーなど県の外出自粛や営業時間短縮の要請等の影響により売上が急減しながらも、国の支援金や県の協力金の対象とならない事業者には、支援金を給付します。

(5) 会食について

会食を行う場合は、マスク会食、短時間、少人数、もしくは席移動を行わない少人数ごとの配席など、引き続き、感染防止の徹底をお願いします。

飲食店を利用する場合は、第三者認証を受けた「安心はおいしいプラス」の認証店など、感染拡大予防ガイドラインを遵守した店舗を選んでください。最近、認証店での感染もみられましたが、デルタ株の強い感染力を踏まえ、実態を調査の上、認証基準も逐次見直し、店舗にとっても利用者にとっても、安心していただけるよう県として取り

組んでいきます。

なお、接待を伴う飲食店では、今月だけでも約20店舗で50名を超える感染者が確認されていることから、特段の注意をしてください。

(6) カラオケについて

カラオケは空気中にウイルスを含む飛沫が浮遊し、感染リスクが極めて高く、最近もカラオケを利用したクラスターの発生事例がありました。ご家族でマスクを着用して行う場合を除き、カラオケの利用は引き続き自粛願います。

(7) 職場や学校での対応について

デルタ株に置き換わり、職場や学校から家庭内に持ち込まれ、家族全員が感染した事例も増えています。入念な手洗いと手指消毒に加え、3密はもとより1密もできる限り回避してください。また、確実なマスクの着用が極めて重要です。屋内では不織布マスクを着用するとともに、マスクを着用していても、十分な距離の確保や短時間の会話にとどめる工夫をお願いします。マスク会食や「黙食」の徹底もお願いします。

職場におけるテレワークの活用も、引き続きお願いします。

夏休みを終えた学校では、授業や部活動において、できるだけ対面や身体接触を回避する工夫を行う等、感染対策の徹底をお願いします。

(8) 大規模集客施設について

東京を中心に大規模集客施設での感染が報告されています。大規模集客施設においては、デルタ株を前提として、来場者が密集することのないよう、人数制限やイベントの簡素化など感染対策を見直してください。

3 ワクチン接種について

65歳以上の高齢者については希望者への接種が完了しました。国からのワクチン供給も、県民の8割が接種できる量が10月上旬までに供給される目処が立っています。県としては、市町村や職域接種に

取り組む企業・大学等を支援するとともに、9月以降は県民全般を対象として、県庁舎新館14階展望ホールにおいて、現役世代のために、平日の夜間と週末の終日に県営接種会場を確保することにしました。8月21日の午前9時から受付を開始します。これらにより、11月末の接種完了目標をできるだけ前倒しするように、全力で取り組みます。

ワクチン接種については不安や疑問を持っている方も多く、特に若い世代が接種に慎重になる傾向があるようですが、ワクチン接種の効果は副反応のリスクを上回るというのが関係者の共通認識です。県民の皆様には、ワクチンに対する正しい理解の下、積極的な接種をお願いします。

4 結び

繰り返しになりますが、デルタ株の感染力及び感染スピードは格別です。これまで以上に警戒感を高め、感染対策をより一層徹底してください。また、早期の受診や速やかな治療が、ご自身のためにも、感染拡大の防止のためにも大変大事です。少しでも異変を感じた場合には、躊躇することなく、医療機関にご相談ください。

県民の皆様には対策が長期化して恐縮ですが、ご理解・ご協力をお願いいたします。